

人事委員会議事録（第1731回）

1 開催日時

令和6年4月19日（金）15：00～15：30

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	大久保 和 代	委員長
	鈴木 尉 久	委員
	長尾 真	委員
事務局職員	古川 卓 哉	事務局長
	西谷 智 子	任用給与課長
	川崎 勝 之	副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件（第1730回）

人事委員会議事録（第1730回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

県の事業場に係る労働基準法別表第1各号の適用区分決定の件

任用給与課長が、標記適用区分の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第3号議案

令和6年職種別民間給与実態調査要綱決定の件

任用給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

住居手当は職員については調査するが、民間は調査しないのか。

（事務局）

決まって支給する給与に含んで調査している。手当制度の状況の調査では、住居手当は今年の調査項目に入っていない。

（委員）

付帯調査は神戸市の担当事業所分は神戸市が行うのか。お互いの付帯調査について、共有されるということか。

(事務局)

県の付帯調査を神戸市でも行うかわりに、県も神戸市の付帯調査を行う。全国共通の調査に加えて、それぞれが必要とする項目を付帯調査で調査するが、調査結果についてはお互い共有している。

(委員)

県でも電話交換手のような職種があるのか。

(事務局)

技能労務職として任用されているが、採用は停止されているので、それ以前に入った職員が数名いる。

(委員)

神戸市以外の市町の給与は県に準じた取扱いをしているのか。

(事務局)

人事委員会がないため国や県を参考にして給与を決定している。特に地域手当は国の支給割合どおりにしている。

第4号議案

令和6年職員給与実態調査要綱決定の件

任用給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

報告事項1

令和5年度人事委員会年報

任用給与課長が、標記年報の内容を報告した。

閉 会